愛知東邦大学 シラバス

開講年度(Year)	2023年度	開講期(Semester)	後期
授業科目名(Course name)	教育法規		
担当者(Instructors)	坂野 愛実	配当年次(Dividend year)	3
単位数(Credits)	2	必修・選択(Required / selection)	選択

■授業の目的と概要(Course purpose/outline)

日本の教育法規の基本原理と法体系概要を理解し、その意義と問題点を考察する。その際、公教育の基本原理の理解を基礎に、教育制度の歴史的展開を知り、近年における教育制度改革や教育政策の展開と教育法規の連関とその意味を考察する。また、教育制度について考察を深めるために必要な各種ツールや関連する各種情報の収集・利用方法を学習する。さらに、教育裁判、教育改革、学校事故などの事例を素材にし、そこにいかなる問題があるかを発見し、法的・制度論的視点で考察しディスカッション及び口頭で発表する。

■授業形態・授業の方法(Class form)

授業形態(Class form)	講義
授業の方法(Class method)	基本的には、講義形式で行いますが、テーマを指定し、グループディスカッションを実施することも考えています。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、実施を取りやめる場合もあります。 また、各回の授業の終わりにリアクションペーパーを書いてもらいます（「本日の課題」を実施する場合には20分、「疑問・感想・意見」のみを記入する場合には10分を授業時間内に確保します）。本ペーパーは、持ち帰らず、必ず授業ごとに提出していただきますようお願いします。

■各回のテーマとその内容(Each theme and its contents)

回数(Num)	テーマ(Theme)	内容(Contents)	メディア区分(Media)
第1回	教育法規を学ぶ意味・ガイダンス	学校の組織体制や学級の生徒数、学校・教員が担う職務や生徒の学ぶ権利など、学校と生徒をめぐるあらゆる事象が、教育法規として定められていることを理解し、教育法規を学ぶ意義について考える。	□
第2回	子どもの権利(教育を受ける権利の保障)	「教育を受ける権利」について、憲法の条文（第26条）と、その解釈の展開を確認した上で、子どもを主体として尊重し、国家や保護者に対してその保障を求める「教育を受ける権利」の内容を理解する。	□
第3回	近代公教育制度の成立と展開	公教育を担ってきた、学校の起源と近代学校の成り立ちを知り、戦前の公教育制度と、戦後の教育改革によって新たに打ち立てられた制度構造を理解する。その上で、現在の制度の特徴と課題について考察を行う。	□
第4回	教育法の仕組み(教育制度の法律主義と不文法)	法規の中の様々な種類と性質を知り、法律によって形づくられる日本の教育制度を体系的に理解する。	□
第5回	学校の制度(学校成立の歴史と一条校)	日本社会において学校が成立するまでの歴史を知り、現代の法制度の視点から、「学校」とは何かを理解する。その上で、一条校中心の学校制度がもつ意義と問題について考察する。	□
第6回	義務教育の制度(生徒の地位と教育的処遇)	義務教育が法制度として定められる歴史的変遷と、教育の「義務と権利」の関係を知る。その上で、義務教育をめぐる現代の問題を知り、その制度的課題について考察する。	□
第7回	教育内容の制度(学習指導要領と教科書制度)	教育内容に関わる、学習指導要領の位置づけや、教育課程の編制主体について考える。さらに、同じく教育内容に関わる教科書について、その検定・採択の仕組みと課題を理解する。	□
第8回	教員の制度①(教員の職務と身分)	教員が担う職務とは何かを確認する。その上で、教員の中にある職務の区分とそれぞれの役割について理解する。さらに、教員の配置数の問題や、教員の雇用条件に関わる問題について考える。	□
第9回	教員の制度②(教員の養成・採用・研修)	教員の養成・採用・研修に係る制度と仕組みを理解する。その過程をとおして、教員が高めていく専門性とは何かを考え、それに基づき認められる専門職としての身分と、それを支える法制度の在り方について理解する。	□
第10回	学校の経営及び地域との連携	地域における学校の位置づけと、学校内での組織体系を理解する。その上で、近年「チーム学校」としての取組みが求められている事例から、学校と地域の連携について、そのあり方と課題を考える。	□

第11回	教育行政の制度(国の教育政策と教育行政)	学校を設置し、管理する行政機関の区分を知る。その中で、学校の整備や管理をめぐる現代の問題を確認しながら、教育行政に課される義務と、制限の存在を理解する。	□
第12回	子どもの貧困	子どもの貧困とは何か、何が問題なのか確認した上で、実際の事例を検討し、自分が教員の立場になった場合、どのように行動するかを考える。	□
第13回	障害のある子どもと学校教育	障害のある子どもの教育をめぐる判例を検討しながら、就学を保障する法制度について知る。そして、インクルーシブ教育や合理的配慮をキーワードとして、学校教育の役割と課題を考える。	□
第14回	学校の中のジェンダー秩序とLGBT	学校どのようなジェンダー秩序が潜在しているのか、議論を通して理解する。その上で、多様な性のあり方を知り、現在の法制度や学校教育の課題を検討する。	□
第15回	教育法規をめぐる諸問題と課題の考察	教育法規をめぐる諸問題と課題について、最終試験を実施し、授業のまとめを行う。	□

■授業時間外学習（予習・復習）の内容(Preparation/review details)

各回授業において次回の授業に向け、文献などを読み、その内容を理解すると共に質問も整理してもらうこと、さらに、グループディスカッションや「本日の課題」に係る自分の考えをまとめてきてもらうことを授業前に行ってもらいます（2時間）。 また、授業後には、「本日の課題」など課題解説を踏まえ、その内容を復習すると共に期末試験に向けた勉強として授業内に指定した用語などに関する要点整理や暗記を行ってください（2時間）。

■課題とフィードバックの方法(Assignments/feedback)

「本日の課題」に関し、添削・採点を行い、返却します。さらに、次回授業のはじめに解説を行います。

■授業の到達目標と評価基準(Course goals)

区分(Division)	DP区分(DP division)	内容(DP contents)
知識・技能	◆ 2019子ども発達DP1	教育法制によりいかに個々人の成長発達が保障され、また公教育の実態として指摘される問題・課題を説明することができる。
思考力・判断力・表現力	◇ 2019子ども発達DP2	相手の考えや思いを理解しようという姿勢をもち、また、自分の考えに関しては、相手に分かりやすくまとめ、説得力をもって伝えることができる。

■成績評価(Evaluation method)

筆記試験(Written exam)	実技試験(Practical exam)	レポート試験(Report exam)	授業内試験（in-class exam)	その他(Other)
			60%	40%

授業内試験等(具体的内容)(Specific contents)

「その他」に関しては、小レポートと平常点により判断します。小レポートについては、授業内容などを通して認識した問題とそれに対する自分の意見を3000字程度にまとめ、提出してもらいます。平常点は、学修態度として主にリアクションペーパーにおいて各時間の学習課題と内容を把握できているか、また、それに対する自分の考えをわかりやすくまとめることができているかを「本日の課題」より確認します。

■テキスト(Textbooks)

No.(No.)	テキスト名など(Text name)	ISBN(ISBN)
1	指定しません。 各授業では、授業の内容をまとめたプリント（レジュメ）およびそれに関連する資料をまとめたプリント（資料）を配布します。両プリントにおいて参考文献・資料をその都度、提示していきます。	
2		
3		
4		
5		

■参考図書(references books)

No.(No.)	テキスト名など(Text name)	ISBN(ISBN)
1		
2		
3		
4		
5		